

対フィリピン国別援助計画

2007年1月19日

I. 対フィリピン国別援助計画の改定

2004年5月、我が国はODA総合戦略会議において、「対フィリピン国別援助計画」の改定を決定した(東京タスクフォース主査:吉田東大教授)。我が国は2000年に初めての対フィリピン国別援助計画を策定したが、その後のフィリピンにおける経済情勢の変化、また2004年の第2次アロヨ政権による中期開発計画(MTPDP)の発表等、新たな状況に対応した国別援助計画が必要であるとの判断から、同計画の改定が決定されたものである。新たな国別援助計画は、今後約5年間の我が国の対フィリピンODAの方向性を定めるものである。

II. 対フィリピン援助の意義

1. 対フィリピン援助の重要性

対フィリピン援助を行う重要性としては、①フィリピンは、海上交通路の要衝に位置し、地政学上及び地域安全保障上重要な国であること、②フィリピンは、民主主義、市場経済等、我が国と価値観を同じくし、対東南アジア外交における重要なパートナーであること(2006年は日比外交関係正常化50周年)、③我が国とフィリピンは長年来密接な経済関係にあること(2006年9月、日比経済連携協定に署名)、等が挙げられる。

2. 我が国の援助政策との関係

我が国の援助理念・目的として、「我が国の政府開発援助大綱」(ODA大綱)、「政府開発援助に関する中期政策」(ODA中期政策)では、「人間の安全保障の視点」の重要性を強調し、我が国ODAの重点課題として、「貧困削減」、「持続的成長」、「平和の構築」等を挙げ、援助をより効率的・効果的(選択と集中・結果重視)に実施することとしている。フィリピンは、「持続的成長」達成に困難を抱えているほか、貧困率は30.0%と依然として高く、またミンダナオ地域では長期間にわたり紛争が続くなど、我が国の援助政策の観点からも、フィリピンに対して援助を行っていく重要性が認められる。

III. 2000年に策定された対フィリピン国別援助計画の分析と評価

1. 計画作成時の状況

ラモス政権下の政治・治安の安定及び海外からの投資・輸出の順調な伸びにより、1997年のアジア経済危機によるフィリピン経済への影響は比較的少なかった。エストラダ政権(1999~2000)は当初財政均衡を目指していたが、その後海外からの資金調達に依存した積極財政に転換した。その後、2001年の政権交代により、緊縮財政への転換が図られた。

2. 計画の概要と実績

(1) 重点分野

計画では、以下の4点が重点分野とされた。

- ① 持続的成長のための経済体質の強化及び成長制約要因の克服
- ② 格差の是正(貧困緩和と地域格差の是正)
- ③ 環境保全と防災
- ④ 人材育成及び制度造り

(2) 援助実績

計画策定後(2001～2005年度)の援助実績は、円借款(原則交換公文ベース)約1,416億円、無償資金協力(交換公文ベース)約208億円、技術協力(JICA経費実績ベース)約308億円であった。地域別ではルソン地域への配分が多かった。分野別では、経済インフラが最も多いが、環境改善・貧困削減のための援助も幅広く行なった。

(3) 円借款及び一般無償資金協力をめぐる問題

円借款については、フィリピン政府の緊縮財政方針により要請がなかったことから、2003年度から2005年度まで新規供与は行っていない。また、フィリピンの厳しい財政事情から既往の円借款事業の進捗の遅延や本邦企業への付加価値税(VAT: Value Added Tax)還付に遅れが見られた。さらに、一般無償資金協力についても、フィリピン側のVAT未還付を理由に、2004年度より新規供与が中断されたが、2006年度に至り再開された(詳細につき後述参照)。

3. 計画のレビュー

(1) 重点分野に係るレビュー

(イ) 持続的成長のための経済体質の強化及び成長制約要因の克服

(a) 成果

マクロ経済運営のあり方について、援助国会合等の機会を通じ、他ドナーと協調しつつ積極的な対話を行った。フィリピンの財政改革については、右改革に対する援助ドナーの支持が、フィリピン政府の改革実施を促すなど一定の成果を上げた。

経済インフラの整備に関しては、国内全土における道路、港湾、空港、鉄道の整備、電源開発計画策定の支援を行った。また、環境関連インフラ整備も行った。

(b) 課題

政策対話は、投資環境整備やガバナンス改善などの面で十分な成果をあげるには至らなかった。

インフラ面に関しては、フィリピン側の厳しい財政事情の把握に困難が伴ったことやフィリピン側のオーナーシップが不十分だった点などもあり、インフラ整備、維持管理等において当初の成果・目標は達成されなかった。

(ロ) 格差の是正(貧困緩和と地域格差の是正)

(a) 成果

都市に比べ農村において貧困率が高いことから、灌漑等の農業基盤の整備に係る支援のほか、農業技術の開発と普及、農業組織の強化等のソフト面における支援も行った。その結果、農業生産性の向上等の一定の成果が達成された一方で、上位目標としての所得向上には課題が残された。

また、基礎的社会サービスへのアクセス改善において、保健医療や上水道設備の整備、教育分野における施設の整備等、裾野の広い支援を展開した結果、貧困削減に貢献した。

(b) 課題

貧困緩和については、フィリピン政府も重点課題として取り組んでおり、ミレニアム開発目標(MDGs)についても全般的に改善傾向にある。しかしながら、貧富の格差、地域間の格差は依然顕著である。

農村部における我が国の支援については、農業技術指導、農業組織の強化等、ソフト面における支援の効果がより顕著に発現するまでには更に時間が必要である。

(ハ) 環境保全と防災

(a) 成果

環境保全に関しては、法令・規則の実施体制強化を図ったほか、森林管理に対する支援を行った。防災については、災害常襲地帯を中心とした災害対策への支援を引き続き推進した結果、ハード・ソフト両面での洪水対策、土砂災害対策などで大きな成果を上げた。

(b) 課題

防災については、コミュニティへの災害情報の伝達の改善が課題として指摘できる。環境保全についても依然課題は多いが、特に廃棄物処理問題は深刻であり、法令に基づいた取り組みの強化等、担当行政機関や地方自治体のマネジメント能力向上が必要である。

(ニ) 人材育成及び制度造り

(a) 成果

校舎・教室の建設・整備、教育機材整備、教員養成等を通じ、基礎教育の環境整備を図った。留学生無償等も活用して中央政府の行政官の能力向上を図ったほか、地方行政官については、2004年より、ムスリム・ミンダナオ自治地域(ARMM: Autonomous Region in Muslim Mindanao)に対する能力向上支援を開始した。

(b) 課題

教室不足はいまだに解消されておらず、教員の質についても特に理数科で指導力の格差が大きい。また、行政機関の能力の向上が引き続き課題である。

(2) 援助実施上の留意点に係るレビュー

(イ) NGOとの連携

草の根・人間の安全保障無償資金協力等のNGOとの連携スキームを通じてコミュニティレベルの開発事業が積極的に支援されるとともに、他のスキームによる援助案

件においてもそれらの裨益が草の根レベルに達するようNGOとの種々の連携が図られた。草の根・人間の安全保障無償資金協力等の貧困層への直接支援型のスキームにおいて、きめ細かい支援を特徴とするNGOとの連携は、人間の安全保障の観点から成果を上げつつある。また、他のスキームにおいても、NGOとの連携は草の根レベルの裨益を確保する上で一定の実効性が認められた。今後更にNGOとの効果的な連携のあり方につき検討する必要がある。

(ロ) 地域格差是正への配慮

地域格差是正に配慮して、マニラ首都圏だけではなく地方部に対しても多くの事業を行い、格差是正に貢献した。

(ハ) 事業実施能力、債務負担能力、維持管理能力

比政府が援助実施に必要な予算を工面出来ず、事業進捗の遅れ(特に円借款事業)やVAT未還付による一般無償資金協力の中断という事態を招いた。

このため、円借款については、両政府間の協議を通じ、比の財政見通しを踏まえ実施中案件の優先順位の精査をあらためて行い、一部案件をキャンセルするなど案件整理を行なった。また、一般無償資金協力については、両政府間で協議を重ねた結果、2006年3月時点で全VAT未還付額の85%が還付されたこと等を受け、同年4月、一般無償資金協力の再開が表明された。円借款でもVAT未還付問題が発生しており、両政府間でVATの迅速な還付を図るため、継続的に協議を行ってきている。

4. 計画実施の際に直面した課題と教訓

(1) 政策対話の一層の強化

我が国支援の方向性につき、多様な主体との間の相互理解を深め、我が国による援助案件とフィリピン政府の開発計画との整合性を確保する観点から、政策対話のより一層の強化が必要である。

(2) 中期的な視点を持った課題戦略の策定

財政状況の悪化に伴う案件進捗の遅延やVAT未還付問題の再発を防ぐため、フィリピン政府の中期開発計画に沿って、主要課題・セクターにおける支援戦略を策定し、中期的な視点を持った案件の優先順位付けを踏まえ、実施形成に努めることが重要である。

(3) 予算の効率化と適正な技術水準の確保

フィリピン政府において事業コスト意識の高まりが見られるが、日本側としても、設計条件、コストの積算等の説明を密接に行い、コストの低減効果が明確化できるよう留意することが必要である。

(4) 案件審査の強化

援助をより一層効率的・効果的なものとしていくため、フィリピン側の財政事情、行

政能力を踏まえつつ、優良案件の発掘・形成のために、案件審査をより一層厳しく行う必要がある。また、案件の進捗に遅延が生じないよう、フィリピン側の実施機関が内貨分の予算を確保するよう注視する必要がある。

(5) 実施後案件のモニタリングと評価の強化(持続性・自立発展性の確保)

当該案件の便益が裨益者に届いているか、フィリピン側自身の持続性・自立発展性が確保されているか等に関し、適切にモニタリングし、案件監理の強化に努めるとともに、評価の結果を将来の援助に適切にフィードバックできる体制を確保することが重要である。

(6) 多様なプレイヤーとの連携、協調の強化

支援効果をより多くもたらすために、以下のように様々な実施主体との連携・協調を一層図っていく必要がある。

(イ) NGO

フィリピンのNGOは我が国ODAに対する関心が高く、対話を通じて、積極的に連携・協力し、我が国の援助効果を増進させる必要がある。

(ロ) 地方自治体

地方分権下のプロセスにおいて、行政権限の範囲の拡大に比して実施能力が十分でないという状況が見られることから、地方自治体の能力向上を図り、支援効果を確保する必要がある。

(ハ) 他ドナー

限られた資源を有効に活用する観点、特に社会開発分野において支援効果を十分にもたらす観点から、他ドナーとの協調を一層推進する必要がある。

(ニ) 民間

フィリピンの持続的経済成長を確保するためには、厳しい財政状況の下、公的資金単独では限界があり、民間との協調は不可欠である。民間投資の主体である企業との連携は重要であり、投資動向に影響を与える経済団体等との対話を進め、経済インフラ整備等に係るニーズを積極的に聴取することは有意義である。

(7) 政策支援型、課題志向型援助の重視

我が国の援助の「選択と集中」を進め、更に、フィリピン側において援助効果が維持されることを確保するために、政策支援型の支援をより重視するほか、持続的経済成長、貧困削減等、一定の課題に対し、あらゆるスキームの活用やセクター横断的取組みによる集中的支援を行うこと(課題志向型援助)が必要である。

IV. フィリピンが置かれている状況(フィリピンの変化要因、制約要因)

1. 政治情勢

アロヨ政権は、当面の主要政策課題として、財政改革、反政府勢力との和平、社会階層を超えた国内融和を挙げている。2004年7月の就任演説では、その他、持続的成長を通じた雇用創出、基礎的生活分野の充足にも言及している。

財政状況は改善しつつあり、フィリピン政府は、インフラ整備を積極的に進める姿勢を示している。2006年7月の大統領施政方針演説(SONA)では、アロヨ大統領はフィリピンを4つの「スーパー・リージョン」(農業ビジネス地域としてのフィリピン北部とミンダナオ、サービス及び産業の中心区としての首都圏を含む中央ルソン、観光の中心区としてのフィリピン中部)に分ける中期開発計画を発表し、同計画の実現のためにインフラ整備を全国的に推進していくことを強調した。

反政府勢力との和平においては、一部イスラム勢力との和平は進展したものの、引き続き、各地で爆破テロ事件や企業襲撃等が発生しており、安定的発展及び地域の平和のためには、より一層の取り組みが必要と指摘されている。

国内融和との関連では、2005年6月にアロヨ大統領の選挙不正疑惑が浮上した際に辞任要求が高まりを見せ、2006年2月には軍の一部によるクーデター未遂を受けて非常事態宣言が出される等の動きも見られたが、現在、情勢は落ち着いている。しかしながら、アロヨ大統領の支持率は30%台で推移しており、これは歴代政権中、最も低い水準である。

さらに、フィリピン国家警察の発表によると、2001年以降112名の左派系活動家等がいわゆる「政治的殺害」により殺害されており(2006年11月現在)、フィリピン政府も事態を深刻に捉え、国家警察内に特別捜査班や警察から独立した調査委員会を設置している。

2. 経済情勢

(1) 成長軌道に乗り切れない経済情勢

近年は、消費主導により概ね4～5%程度の経済成長で推移しているが、人口増(年率2.3%程度)に見合う雇用創出には繋がっておらず、失業率はここ数年11～12%の水準(旧基準)で推移している。また、フィリピンにおけるインフラ投資は、近年、GDP比2%前後の水準で低迷しており、タイやマレーシアなどのASEAN諸国に比べて低い。

(2) 経済構造の特徴

需要面では、GDPに占める民間消費支出割合は70.1%(2004年)と高いことが特徴的であり、他方、政府消費支出割合は、近年の厳しい歳出管理を反映し、9.7%と減少している(2004年)。供給面では、サービス業が中心の産業構造となっている。

(3) 対外経済関係

(イ) フィリピンからの輸出品目は、電子・電気機器に代表される製造業分野が中心であり、投資・輸出主導型成長を目指すためには、同分野の成長が必要であり、更なる投資環境整備や裾野産業の育成が重要である。

(ロ)2000年以降、海外からの直接投資金額(国際収支・株式資本ベース)は、1998年に17.5億ドルであったのが03年には2.5億ドルとなり、減少傾向にあった。2004年からは増加に転じているが、現地日本人商工会議所等からは、インフラの未整備等が国際競争力の阻害要因として指摘されている。

(ハ)国際競争力ランキングでは、年々、その地位を落とす傾向にあり(37位(2000年)→77位(2006年))、政府の効率性・ガバナンス面で低い評価を受けている。

(4)財政状況

(イ)2005年の財政赤字削減目標は達成されたが、専ら歳出管理に拠っており、今後、増税(VAT改正法の着実な実施等)と徴税の強化による一層の歳入強化が必要である。

(ロ)政府公社(GOCCs)の赤字は高水準にあり、比政府は、電力セクター改革や政府公社改革を進めつつある。

3. 社会情勢(貧困との闘い)

(1)フィリピンの貧困の現状

フィリピンの貧困率はこの数年で微減傾向にあるものの、30.0%(2003年)と依然として高い(貧困層に属する人口2,542万人(2000年)→2,383万人(2003年))。ジニ係数(所得階層間格差)は微減傾向にあるが(2003年は0.47弱)、タイ等他のASEAN諸国と比べて高い。また、地域格差は依然大きい。

(2)フィリピンの基礎的生活条件の現状

(イ)他のASEAN諸国と比べ、母子保健関連指標が芳しくない(妊産婦死亡率(170/10万出生)(98年)、乳児死亡率(30/1,000出生)(2003年)、5歳未満児死亡率(42/1,000出生)(2003年)等)。また結核患者は依然多い。安全な飲料水の供給については、地方部に依然課題が残っている。

(ロ)小学校の純就学率が90%に達している一方で、修了率が70%弱にとどまっております。基礎教育の中退・留年率が高い。また、人口増の影響などで教室、教材、教員が不足しており、さらに教育の質も不十分である。

(ハ)また、上記以外の分野においても、特に地方部では、生計向上に不可欠な基礎的インフラが欠如しているなどの問題が顕著である。

(ニ)フィリピンは世界的な自然災害多発国であり、災害は全国的に発生している。また、被災者の多くは貧困層に集中している。

4. ミンダナオが置かれている状況

(1) 最貧困地域としてのミンダナオ

ミンダナオはフィリピンの最貧困地域である。2003年の貧困率は、フィリピンの全国平均が30.0%であるのに対し、ミンダナオ地域(行政区分 Region 9~13及びARMM)の値はいずれもこれを上回り、特にARMM地域は52.8%と、全国で最悪の水準となっている。また、2005年の地域住民一人あたりの実質地域総生産(GRDP)を見た場合、ミンダナオ地域の値は、いずれもフィリピン全土の平均14,186ペソを下回っており、特にARMM地域に至っては全国十七の地域区分の中で最低の3,433ペソで、首都圏メトロマニラの35,742ペソの十分の一以下である。

分野別に見ても、ミンダナオは以下のとおり様々な課題を抱えている。

(イ)保健分野においては、乳児・妊婦死亡率が高い。医療提供体制については、圧倒的に供給不足である。

(ロ)農村地域では、農業への高い依存度にもかかわらず、農業生産性が低い。漁業依存地域では漁港や漁獲後処理施設等の整備も不十分である。

(ハ)基礎的インフラに関しては、電力不足が深刻であり、水供給率、通信事情、道路事情も劣悪である。

(ニ)教育分野においては、初等教育修了率、識字率が低い。ARMMを中心に学校の偏在が顕著であり、学校に通えない子供が集中する地域が存在する。教室数も全体的に不足している。

(2) 不安定な情勢

ミンダナオ地域における長きにわたる紛争は、内外からの投資や開発援助を妨げ、同地域の開発を一層遅らせるという悪循環を生み出している。また、そのことがミンダナオのみならずフィリピン全体の投資先としてのイメージ低下を招くなど、フィリピン全体の経済発展にとっても妨げとなっている。また、本格的な復興・開発が遅れている原因の一つとして、長年の紛争による業務の停滞により自治政府の職員自身が基本的な行政・事務能力が不足していること、加えて彼らに対し行政を行う上で十分な研修、技術移転が図られていないこと、が挙げられている。

V. フィリピンの開発課題とそれを巡るドナー等の動向

1. フィリピンの開発課題

(1) アロヨ大統領は、2004年6月、雇用創出、財政均衡等からなる「10ポイント・アジェンダ」(注)を公表し、開発の方向性を示した。これを受け、フィリピン政府は「中期開発計画」(2004-2010)を公表した。同計画は、強力な経済成長の推進、雇用創出を通じた貧困削減、和平の実現を主眼とし、特に、フィリピンの経済成長が近隣のアジア諸国と比べ緩やかであるとして、雇用創出と貧困削減のためにはより高い成長

率(年率7~8%)が必要であると指摘している。

(2)更に、同計画においては、財政問題の解決が持続可能な経済成長を実践するために不可欠であるとされており、フィリピン政府は、2008年までに完全な財政均衡を達成することを目標に掲げ、財政赤字削減に努めており、最近では財政状況の改善が見られる。

(3)フィリピン政府は、財政状況の改善を受けて、国際競争力を高めるためにインフラ整備を積極的に推進する姿勢を示しており、インフラ投資の対GDP比を4~5%まで引き上げる方針を明らかにしている。今後、このような政策を財政規律を維持しつつ実現していくことができるのか注視していく必要がある。

(注)10ポイント・アジェンダ

①雇用創出、②学校の新設、奨学金の創設、③財政均衡、④インフラ整備等による地方分散化推進、⑤全国のバラングイ(最小行政区)の電化と水道整備、⑥マニラ首都圏の過密解消に向けた拠点都市の創設、⑦アジア地域の最高水準の国際物流拠点としてクラーク及びスービックを開発、⑧選挙システムの電算化、⑨反政府組織との和平達成、⑩国内分裂の終結

2. 他ドナー・NGOの動向

(イ)主要なドナーは、フィリピンの掲げる財政均衡目標に対応し、特に中央政府を相手にした新規の融資には慎重な姿勢を取ってきているが、最近の財政状況の改善を受け、世界銀行、アジア開発銀行等では新たな融資の供与が進められつつある。また、地方分権下で地方自治体及びNGOを直接のパートナーとして援助を行っているほか、民間の役割の拡大を図っている。

(ロ)フィリピンのNGOは一般に能力が高く、特に社会開発分野におけるサービス提供の一担い手としての地位は、憲法及び地方自治において、相当程度確立していると考えられる。

VI. 我が国援助の方向性

現行国別援助計画の分析と評価、フィリピンの置かれている現状等を踏まえ、我が国援助の方向性を以下のとおりとする。

1. 対フィリピン支援の制約要件を踏まえた「選択と集中」

フィリピン側の厳しい財政事情の下では、比側の債務負担能力等の制約に引き続き留意していく必要があり、また、我が国のODAの効率的・効果的な実施が求められていることに鑑み、「選択と集中」を行っていく必要がある。

2. 重点開発課題の選択

(イ)2000年度策定の計画の下で行われた個々の支援については、フィリピンの経済社会開発に一定の貢献を果たしてきたと評価することができるが、下記のような課題が指摘できる。

(a)我が国としては、フィリピンの厳しい経済・財政状況を踏まえ、その財政改革の動向及びこれに伴う我が国支援制約要件の変化を見守りつつ、比政府により重要課題として掲げられている「雇用創出」を念頭に置いた「持続的成長」を果たすための支援を続けていくことが重要である。持続的成長は貧困削減のための必要条件でもある。

(b)フィリピンの貧困率は改善傾向を見せつつあるものの依然高いと言え、更なる「貧困削減」のため、貧困率の高い地域において、地方自治体の能力向上や、農業、教育、保健、自然災害からの生命の保護等、複数の分野を統合的に支援するセクター横断的な対応を試みる必要がある。

(c)最貧困地域であり不安定な情勢が続くミンダナオ地域については、貧困削減や平和構築を目指した一層の支援が必要である。

(ロ)以上より、新しい国別援助計画においては、「雇用機会の創出に向けた持続的経済成長」、「貧困削減」、及び「ミンダナオにおける平和と安定への支援」の3つを重点開発課題とする。

3. 重点開発課題へのアプローチ

現行計画下で直面した課題及び得られた教訓を踏まえ、支援の具体的方向性を導くための指針を以下のとおりとする。

(1) 政策対話の強化

我が国の支援をより効率的・効果的に行うためにも、支援の方向性に関する認識の共有が必要であり、政府間の対話の一層の充実が求められる。また、対話に際し、比側が適正な案件発掘、形成、運営管理を行うべく、インセンティブを与えるよう工夫する。

(2) 中期的な視点を持った課題戦略の策定

中期的な課題戦略を持った案件形成・実施を図り、主要課題・セクターにおける支援戦略を検討するため、ローリング・プランの策定・活用を検討する。

(3) 中央政府に対する政策支援や行政能力向上支援

支援の持続性・自立発展性(サステナビリティ)をもたらす観点から、フィリピン関係者が支援の成果を自ら維持していただくだけのシステムを構築しておくことが望ましい。したがって、今後は中央政府に対し、政策支援や維持管理・制度・人材育成に関わる支援を強化する。

(4) 地方自治体への支援及び地方自治体との連携強化

地方分権が進められている中、支援効果が地方の貧困層にも十分に届くよう、地方

自治体の行政能力向上に係る支援を行うとともに、事業実施能力の高い地方自治体については、当該自治体を通じた支援を更に積極的に検討する。

(5) 課題志向型支援

持続的成長支援や貧困削減のように包括的な課題に対して対処する場合、複数の分野における総合的・横断的な取組み、種々のスキームの活用等を推進し、課題志向型支援を強化する。

(6) フィリピン側財政状況・実施能力を踏まえた案件形成

可能な限り早期に要請案件の内容を把握し、内容の精査はもとより、フィリピン側の財政状況や実施能力を十分考慮に入れ、案件形成・実施を行う。

(7) 民間との協調、官民パートナーシップ(PPP)による支援の推進

特にインフラ整備については、公的資金の投入のみでは限界があるものと考えられることから、民間との協調や官民パートナーシップ(PPP:Public Private Partnership)による支援のあり方を検討していくこととする。

(8) 市民組織・NGOとの連携強化

NGOとの協働機会を増大させるだけでなく、政策レベルでの対話をより積極的に推進する。また、NGOがより活発かつ柔軟に活動が行えるような新たな連携の手法につき積極的に検討する。

(9) ドナー間の補完・協調の促進

主要セクターにおけるセクター別支援戦略を他ドナーと協調しつつ策定することは、案件形成における優先度や比側の財源見通しの確認にとって有効であるとともに、ドナー間の援助の補完により一層の援助効果をもたらすことができる。

(10) ローカルの人的リソースの活用

より地域に根差した支援を行う場合や、治安情勢等に通じた人員による支援が必要とされる場合等においては、ローカルの人的リソースを積極的に活用する。

(11) モニタリングと評価活動の強化

実施中及び実施後案件のモニタリングと評価活動を強化する。

4. 重点開発課題と取組み方針

各重点開発課題については、以下の方針で取り組む。より具体的には、別添資料を参照。

(1) 雇用機会の創出に向けた持続的経済成長

比政府が取り組んでいるマクロ経済の安定(財政改革)や政策実施能力・ガバナンス

ス向上を支援するとともに、海外からの直接投資の促進に資する支援を行なう。また、マニラ首都圏地域及びセブをはじめとする経済成長の核となる地域を中心として、環境問題に留意しつつ、インフラ・サービス向上の観点から、持続的経済成長基盤となるインフラ整備に加え、運営維持管理能力の改善等ソフト面の支援を行う。

(2) 貧困削減

人間の安全保障の観点から、直接貧困層に届く支援を行うため、地域の視点を重視し、生計向上や基礎的社会サービスの拡充に係る支援を行う。

① 生計向上(貧困層の自立支援)

貧困層の所得機会向上につながる施設・機材の整備に係る支援を行うとともに、地方部における農漁民のための生産技術の普及、農漁民組織の能力強化に代表されるような、地方自治体、住民組織、NGO等を含めた地域社会・個人のエンパワメントに資する支援を行う。

② 基礎的社会サービス(貧困層を取り巻く生活環境の改善)の拡充

保健、教育、防災などの分野における貧困層の基礎的社会サービスへのアクセス改善及びそれらの社会サービスの質の向上につながる支援を行う。

(3) ミンダナオにおける平和と安定

ミンダナオに対し、①ミンダナオの最貧困地域からの脱却、②ミンダナオの平和の定着を目標に、重点的に支援を行っていく。そこでは、「平和と安定のためのミンダナオ支援パッケージ」に基づき、①政策立案・実施に対する支援(ARMM自治政府を対象)、②基礎的生活条件の改善、③平和構築を重点分野として支援を行う。

(了)